

2 所要時間

定例会の所要時間は、およそ4割の地区が「1時間半～2時間」と回答しています。

ただ、この所要時間はその月の定例会で取り扱う議題に応じて、流動的になるところが多いようです。

また、定例会と同日に、少人数で行う役員会や部会、連絡会等をあわせて行うところも多く、そうした際は丸1日かかることもあるようです。

3
いつもは1時間半くらいで終わりにするようにしていますが、研修（講義・事例検討）を行う際は、さらに1時間から1時間半くらい延長して行っています。

4
必ずみんなで話し合う時間を30分は取るようにしています。そのため、何時間以内に終わりにするという制限は特に設けていませんが、だいたい2時間以内では終わっています。

3 議題の設定

その月に応じて異なりますが、主に①連絡・調整、②報告、③事例検討・意見交換、④研修会（勉強会）を適宜組み合わせながら実施しているようです。

上記①は、多くの地区で毎月実施されていますが、③・④については地域差が出ています。

また、議題の調整は、地区役員や定例会担当委員が、あらかじめ事務局と調整したり、年間計画を見越して設定しているところが多いようです。

この「議題の持ち方」については、前述①～④それぞれの留意点等を見ていきましょう。

① 連絡・調整

地区民児協には、全国・県・市民児協をはじめ、行政や社協などの関係団体からも様々な案内が寄せられます。

共通理解を深めるためにも、こうした情報を周知することは大切なことですが、注意したいのはその情報の多さです。新任委員は、対応方法について戸惑うことがあるかもしれませんので、連絡時には頭の片隅に入れておけばよい情報なのか、それとも具体的な活動を伴うものなのか、過去の例などを参考にできるだけ伝えるようにしましょう。

また、情報の多さと比例するように、渡される資料も非常に多いです。それらの取り扱い方（ファイリング方法等も含む）についても、地区で話し合ってみましょう。

5
行政や社協、地域包括支援センターから依頼や案内がある際は、必ずその担当者に来ていただいています。

双方の顔つなぎということもありますし、その場（定例会）での質問や以後の報告（連絡）方法等を確認するためでもあります。